師範學校編纂

小學讀本

假名附

三

特33
778
156
乙
吉
三本

大日本教育會書籍館
四〇函
六架
二三三號
三冊
倉
函
架
號

師範學校編纂　假名附

小學讀本　三

明治八年八月改正

文部省刊行

小學讀本卷之三

田中義廉　編輯
那珂通高　校正

第一

水ハ、動物植物の養液ヨリして、地球上、尤要用のものなり、水なきときハ、萬物生育せることと得ズ、

水ヨ、止水、流水の別あり、池水、湖水を、止水といひ、河水を流水といふ、

湖水ハ、陸地、全く四面を環り、中窪なる地ヨ、淳れ

河水とい、山間の谿谷より、湧き出でゝ、海ゑ注ぐをいふ、

此圖ハ、林中の湖なり、此水ハ、陸地、全く四面を圍みたるゆゑゑ、流れ去ることなし、

今ハ、夏日ゆりや、又冬、日なりや、木葉の茂りたるを以て、夏日なることを知る、○冬、日ハ、總て木葉をきう○然り多く木葉なし、唯

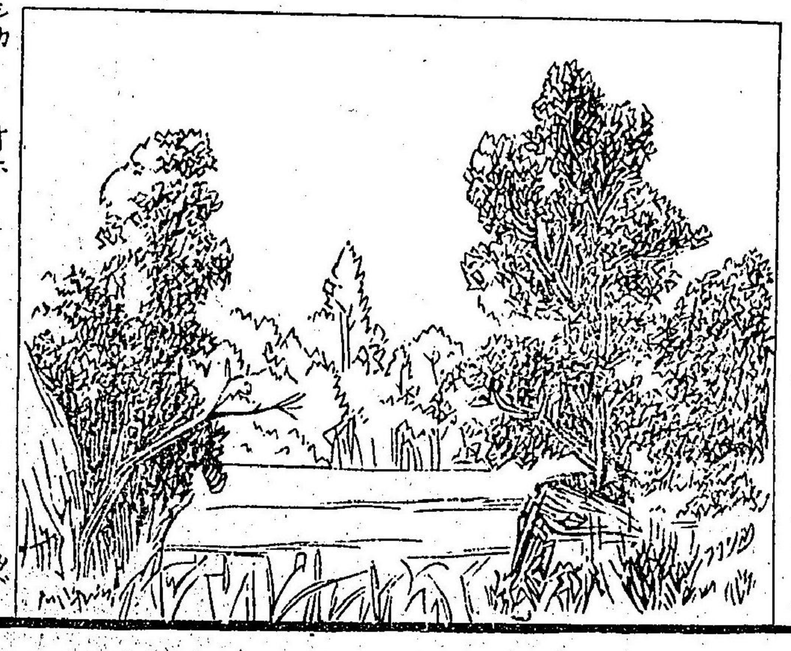

松栢の類のみ、葉あり、○野草ハ、冬、日ゑても、生ぜるゆ、○否、生ぜることなし、

汝ハ、林中ゑ鳥あり、又水中ゑ魚ありと、思ふや○必これあらん、唯明ゑ見ることを、得さるのみなり、

林間ゑ、湛へさる水上ゑ、數多の水鳥ありて、游泳せり、水鳥ハ、閑靜なるを好むものゆゑ、其浮べる處ハ、景色、甚幽邃なり、

此圖も、亦林中の湖なり、とれハ、

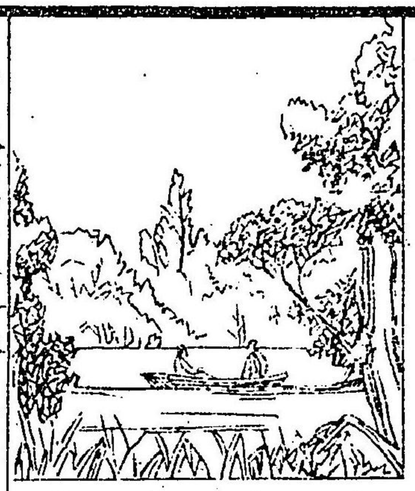

前に示しさる圖の、湖と同じきう、○然り、同じ湖なれども、我が見る所に因りて、異まるなり、今湖上に、浮べる舟あり、舟中に、多くの人を、載せさり、この人の、携へさる、長きものを、何ふりやと、れい、水掉にて、舟を動うに、

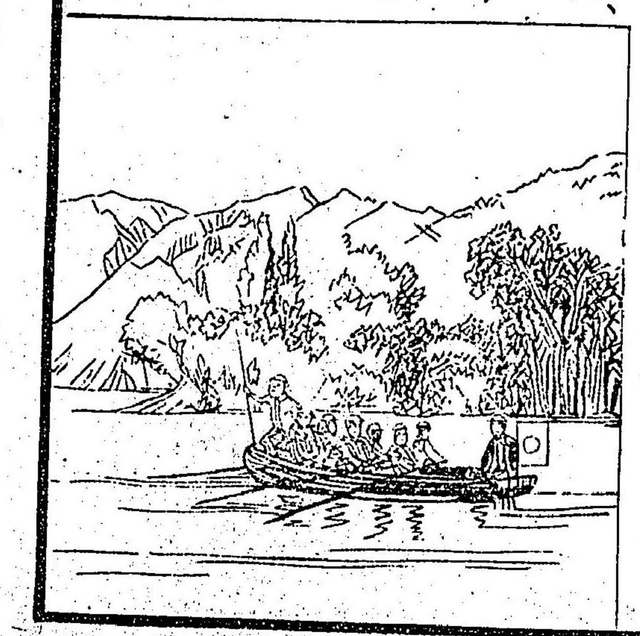

具なり○此舟い、何れの方へ行くや、とまた、左の方に行くなり、

此舟も、前の舟と、同じきなり、

○否、同じからば此舟い、前の舟より、大にして、八人を、載せたり、何如にして、舟を進むるや○此中、六人い携へさる櫂を、操りて、舟を進むるなり○舟い、櫂を操りたる人の、何れの方へ、行くぞと、いふに、其後の方に、行くなり、舟の艫と、舳に居る人も、何を爲るぞと、いふに、先の人い、水前を測り、後の人も、舵を操れるなり、

第二

此圖も、蜜蜂なり、蜜蜂の、蜜を巣の中に、貯ふると見よ、其勤實に容易ならば

天地の間に、生を稟けたるものは、蟲さへも、猶かくの如し、況や、人と生れさる者をや、余今汝等に、蜜蜂の、蜜を貯ふる狀を、語るべし、

此蜂には、髮筋の如き舌あり、此舌を、花の中に、入れて、蜜を、吸取るなり、

此蜂、夏の際は、旭の昇るを、待ちて、巣の中より、飛

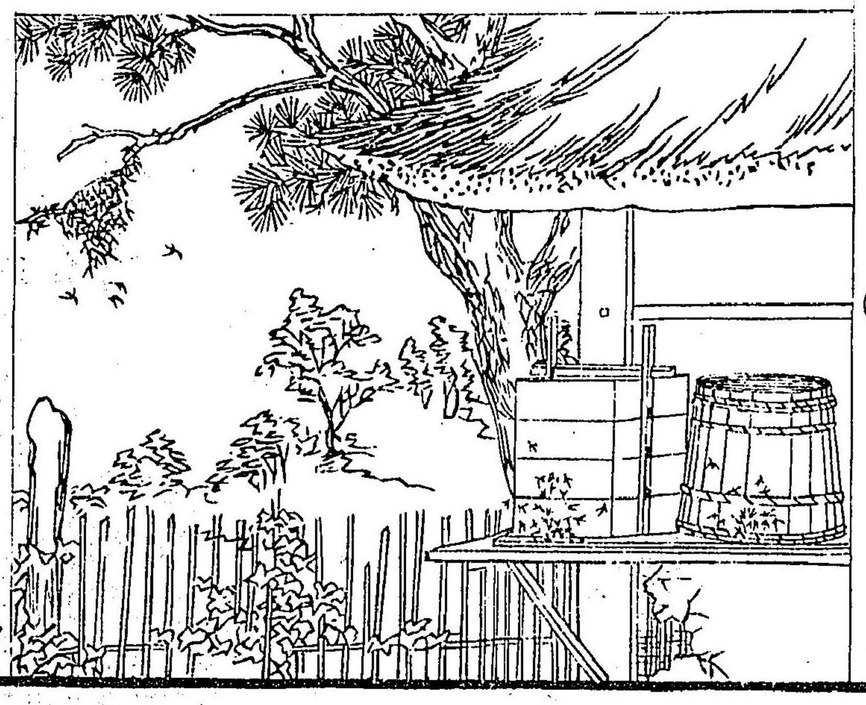

出、種々の花を、尋ねて、其中より、力の及ぶ限りは、蜜を吸取りて、歸る、

其際は、何如なる暑き日にも、怠らず、日々飛去りて、飛回り、夏の永き日を、一刻の時間も、徒に費ることなく、蜜を、巣の中に、積置ゆゑに、冬に至りて、一種の花無き時にも、食料に乏しきことなし、

此蜂には、巣毎に、必秀でゝ大なる、蜂ありて、これを、蜂の王といふ、又蜜奴とて、蜜を取らざる蜂、數頭あり、此蜜奴をば、かの能く勤むる蜂どもこれを、逐出だして、其巣の中に、棲まざはなり、

汝等も、幼時より、日々勉め勵まして、此峰に恥ぢざるやう、心がくべし、もし怠惰にして、其業を勉めざること、此蜜奴の如くならば、必世間の人に、疎まれて、遂には、與に交るものも、なきに至るべし、

第三

人と交るには、真實を以てして、決して虚言をべからず、○衆人に對して、親切に交り、言は、必忠信を、主とする時は、衆人も、亦我を愛して、其身も、自幸福を得べし、

汝は、虚言の惡しきことを知りや、○然り、虚言の惡しき事は屢ときを聞けり、

苟虚言をする時は、人皆汝を棄て、顧ざるべし、此の如くなるときは、何を以てか、身の幸福を得べき、

自其惡しきことを知りて、虚言したる後は、汝の心に快きか、○否、快からぬぞ、

然らば、汝の心に、惡しきことを、知りたらば、決して、これを犯すべからず、縱令人の見ざる所にても、常に父母、教師の面前と、思ひて、其行狀を慎むべし、これを獨を、慎むといふなり、

故に善良にして、正直なる兒に、神の助を得て、其身の、幸福を享ること、疑無し。

若又誤りて、窓を破り、書を汚し、戸の鍵を失ひ、机上に墨を翻せる時など、父母、教師の前に行き、自其始末を訴て、罪を謝きべし、是唯人を欺らざるのみならず、亦自欺らざるなり、

自欺らざらんことを欲せば、決して虚言をべからず、只此一事に、到底善人となるべきの道なり、

人と約して、これに背くは、不善の甚しきものなり、必衆人の擯斥を、免き得ば、故に、一旦約したる言は、務て正實に行ふべし、尚信を、朋友に失はば、縱令學術に通ぜとも、生涯身を立つること、能はざるべし、

惡事は、小なりといへども、忽に為すべからず、其一念漸長ずるときは、是非を明にし、善惡を審にすることと、能はざるものなり、人として、是

非、善惡の心、無き者あらざれば、常に善に就き、惡を去り、是を行ひ、非を拒ぎ、虚言せざ、約束に背ず、其快らんことを求むべし、心まことに快きを、意を誠にをといふ、此の如くなるときは、必衆人の、敬愛を得て、神の助を蒙り、其身に、大なる幸福を、享るものなり、

第四

夜將に明けんとする時、雞先鳴く、夜既に明くればゝ、鳥雀鳴く、

汝は、寢所に在りて、雀の鳴くを、聞きしや、此鳥は

夜明けて後は、眠るとあらば、人としては、鳥雀に劣るべからず、故に鳥の聲を聞くときは、直に起き出づべし、

神は、晝間人々に、日光を與へて、其業をなすに、便ならしむ、然るに、夜明けて後までは、猶寢所に在るは、神の惠を棄るなり、故に汝等、必夜明けぬれば、直に起き出でゝ、業に就くべし、これ身を立つる

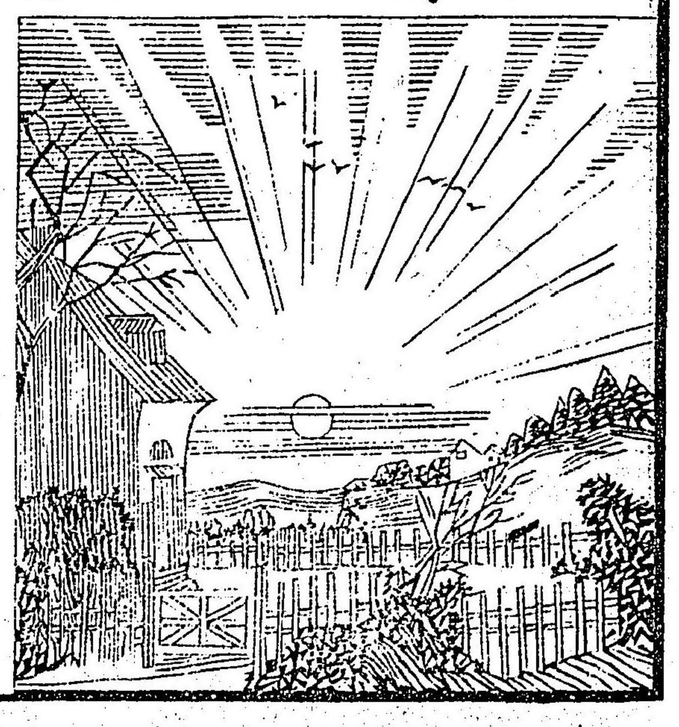

の初なり、

幼稚のものハ、夙ニ起きて、勉強し、無益ニ、時を費すことあけくれば、その習性となり、壯年の後、業を勉むるニも、倦怠の心を、生ずるもとなり、

夫、神ハ、必勤むる人ニ、うゝざれば、妄ニ物を與へして、勤むるべ、物を與ふるものなるべ、身の勉強ハ、幸福を生む、母なりと知るべし、

されば人々、能く勉強して、身の幸福を、求むべし、勤むれば、必功あり、惰まば必功なし、今日勉めばとも、明日ありと云ふことなるも、今年學ばずと

も、来年ありといふことなられ、光陰ハ矢の如し、一度去りてハ、復還らず壯年ニ至りても、一業一事を習ひ得ることもなく、遂ニ貧窮困苦ニ陥る、皆自招くの禍なり、

第五

二人の童子あり、共ニ野ニ出でゝ、樹陰ニ息へり、その地の野草、灌木茂るを以て、氣候の、夏なることを知る、

一人ハ、一巻の書を、開きて、こゝを讀み、又一人ハ、坐して、其文を聽くことを、喜ぶニ似たり、我、其聲

を聞かざれども、今其顔色を見て、其心は喜べることを、知るなり、○何ぞよりて、喜悦の心、顔色に形あらはるゝや、○微しく笑へる、色あるを以て、其喜悦の心あるを、知るなり、

人は口を開かずとも、其笑を含めるは、心は喜のあるを、告ぐるが如し、顔色は、喜怒を、人に知らしむる、微かれば、かなり、

凡喪は、喜、怒、哀、楽の情あきべ、如何ぞ、ごゝを隱さんとするとも、顔色の微は、覆ふべからず、

きれば、人に對して、不平の心を、懷うば、親切は、遇すべし、何となれば、もし我心は、毫も怒をふくミ、又は不平の心あきべ、必顔色は、形へる者なれば、かなり、其他、或は不幸なるとき、或は倦怠せるとき、皆其心を、顔色は形をして、人に、知らしめざることなり、

第六

凡世間にある人は、貴きも、賤きも、父母より、生ま

れざるいなし、故に父母に、我身の、出て来し本なきば、本を忘るまでにきことなり、況てや養育の恩、山よりも高く、海よりも深くして、幼き時より、晝夜、艱難苦勞して、抱き育てられさるをやされば深く其厚恩を思ひて、孝順の心、怠るべからず、

子の、父母につかへて、孝順なるに、神より命じたる、務なれば、これを怠るべからず、苟不孝の行あれば唯に人の憎を、受くるのみならず、必神の責を、免れざるものなり、

神は、我に性命をさづけ、又我を守りて、幸福を、與ふるものなれども、神に代りて、我を養育せしに、父母なり、されば父母に、神と同じく、敬ひ尊び、何事も、逆ふことなきを孝順といふ、

苟父母の命に、逆ふことあれば、神の責を受けて、禍に罹るのみより、父母の誡は、ひとり身の、及べざる所を、補ひ助くる所にして、即神明の命ふりと、心得、決して背くべからず、

昔年一人の男子あり、其人となり、温順にして、幼稚のときより、兩親に、孝行たぐひなきものなりき、其家固富めるには、あらざれども、貧き人を、憐

み、凡て人と交るに、信實なるゆゑに、誰いふとなく、此男子を、善人と呼なせり、幼き時に、近郷の家に、僕たりしが、夙に起きて、一事、一業も、怠ることなく、暇あるときに、手習に、心を盡し、又好みて、讀書、算術を、學びしも、幾ならざるに、利發の人となれり、

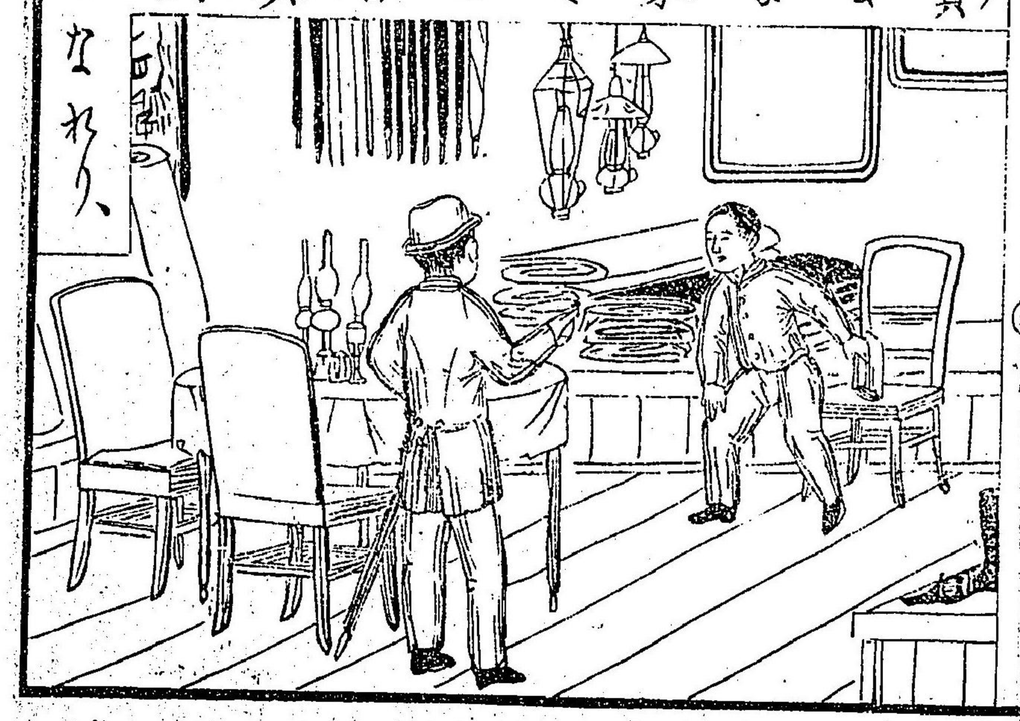

主人より、暇を與ふるときは、已の隨意に、遊ぶことなく、必我家に歸りて、父母の安否を問ひ、終日膝下に居て、事に從ひ、父母の心を、慰ることを、勤とせり、

主家を出でゝ後に、瑣細なる商をして、渡世せしが、人々、此男子の、正直なるを知て、其物品を、信ドけきび、幾もなく、稍豐になれり、

其後、父を喪ひて、母のみを、養ひたるが、晝夜、怠なく、介抱して、其心に、違ふことなく、假にも、母の厭嫌ふことをなさず、常に善事を、好みて、慈愛の心、

禽獸、草木まで、及びけきべ、其家、次第に繁榮して、富有の身となれりとぞ、

宜ふり孝ハ、萬善の本といへると、此男子が、生涯の正直、慈惠、學べずして此に至きる者、皆孝より、生ぜる所なり、

子の、父母に仕へて、孝順なるべきハ、天地自然の道にして、須臾も忘るべからざれども、外物の為に、心を奪れて、其道を失ふ者も、少からざれば、常に其心を守り、自然の道を、忘るべからざ、今日、太平の世に生きて、妻子と與に、鼓腹の樂を、享くること、何の幸か、これに如うんや、故に宜しく、國法を、遵守して、各其業を勤むべし、凡人の子、さるもの、幼時より、親に事ふること、此男子の如くせざれハ、あるべからず、

第七

此圖せる所ハ、田舍の富家なり、其四面にハ、茂林、花木ありて、宅前の平地にハ芝を栽とる好き景色の所あり、

汝ハ、この家の圖を、能く見て、其樣を知るべし、此屋も、數多の棟に、分きたり、

屋の上に、突き出でたるを、烟筒なり、これは、煖室爐の、烟を出だすために設たるなり、

凡て物を見るときは、何の用たることを、考へ、又其形を、能く記臆そべし、物を見るとても、其用を考へず、又記臆せざる人は、終身事を識ることを、能はざるもの

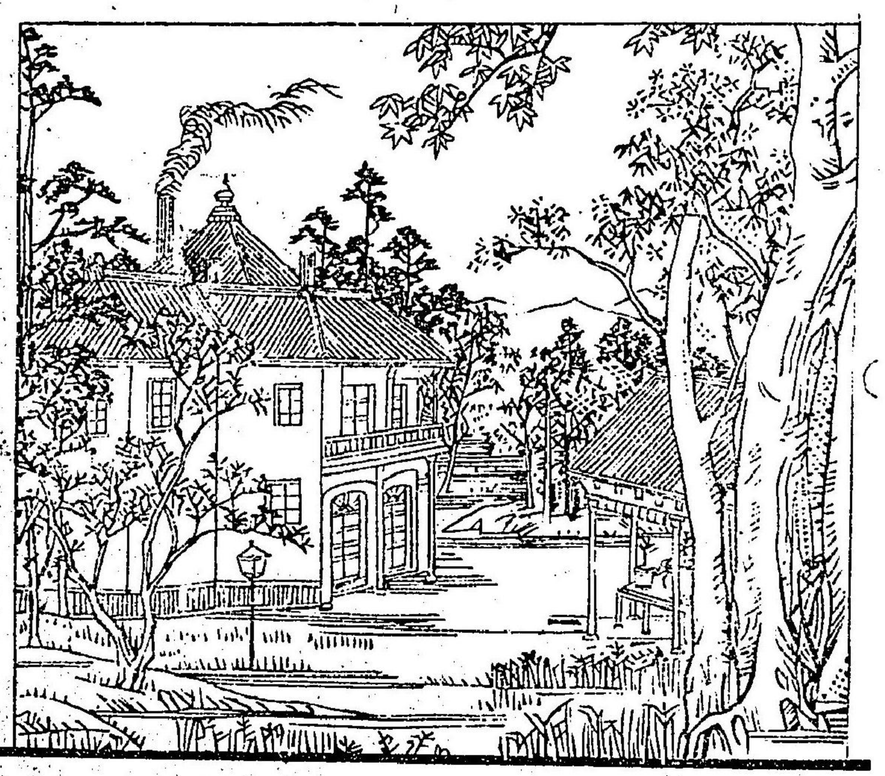

なり、

第八

此圖は、春日の景色なり、禽鳥は、晴空に舞ひ、蜂蝶は、芳草に戯れ、木は、嫩芽を生じ、草は、新葉を發し、看るゝ所、綠ならざるはなし、總て天生の物は、春に至りて、美しき衣裳を、著くるが如し、

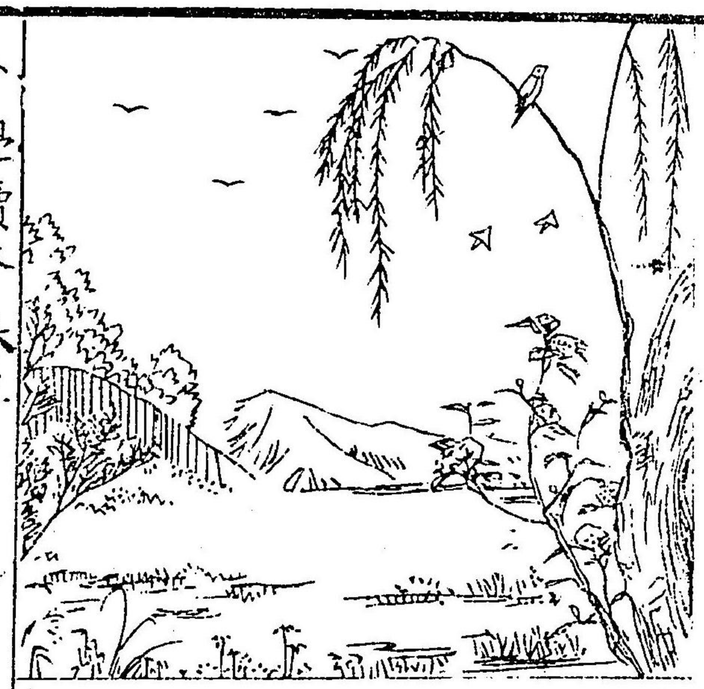

人の少年と、一生中の、春時なれば、才能の種子を蒔くときふり、

少年の時は、精神も、充満し、年數も、未遠けまで、勉學びて、生涯の安樂を冀望にべし、

少年の時は、勉學ざるものは、一年の春時は、種子を蒔ざると、同じく、生涯智識を開くことなし、

斯る少年等は縱令富貴の家に生まるゝも、遂には、必貧窮とならん、

今世上に、富貴ある人と、貧賤なる人とあり、其智識と、行狀とを、見きべ、富貴なる人は、智識も、開けて、行狀も、亦正し、こゝ皆少年のとき、能く勉學びさるものなり、又貧賤なる人は、智識もなく、行狀も、亦正しからず、これ皆少年のとき、勉學はざるゆゑなり、

きれば人々、幼少のときより、師の教示に、從事して、一身一家を、立つることを、學ぶべし、

師傅は、父母に替りて、兒童を訓誡し、善道に進むことを、教ふるものにて、我身に、善教と、學術とを、授けて、我資益をなすに由り、父母に等しく、尊敬

して、其恩を忘るべからず。

第九

人は、萬物の靈なれば、禽獸蟲魚と、異なりて、能く眞直に立ちて、歩行し、獸は、能く物を見、香を嗅ぎ、聲を聞き、食を味ふるに、人と同じと雖、其歩行するに、立つこと能はず、又聲を發すれども、言を出だして、語ることを得ば、人は、能く言を出ざして、意中を、語ることを得、又能く諸物を推考して、物理を解す、是其異なる所なり。

そもそもこの世界は、全く人の住居をる爲に、神の造りたるものにて、世界は、即人の住所なり。

既に人の爲に、此世界を造り、日あり、月ありて、物を照らし、まさに其目を歡ぜしむるにも、地上に、芳草を生じ、梢頭に、美花を開かしむ。

人は、食物を須むるものゆゑに、田野に於て、

穀物を與へ、山林に於て、鳥獸を與へ、河海に於て、魚類を與ふ、

人は、衣服を須むるゆゑに、木綿と、蠶を生ぜしめ、或は野獸の背に、長き毛を、生じて、衣裳を製ることを得しむ、

人は、家屋を造り、又諸の器械を、須むるゆゑに、地中より、銅鐵などを、出だして、これを造らしむ、凡て人の、闕くべからざる物は、一として與へざることなし、

人もし好音を好むときは、鳥、これが爲に歌ひ、芳香を好むときは、花、これが爲に薫じ、暑日には、雷雨あり、炎熱これが爲に去り、寒天には、薪木あり、燒きて以て、煖を取るべし、これ皆神の賜ものにして、所として、これ有らざるはなし、凡此地上、及河海の萬物は禽獸、蟲魚、山林、草木の花實に至るまで、皆人を養ふが爲に、神の與へたるものなり、神既に此諸物を、人に與へて、足らざるものならしむ、故に人々慎みて、神の賜ものを受け、我身の生活を、計るべし、

然れども、惡心惡行の人は、此賜ものを、受くること

と能たばして、生涯貧窮なれば、其安樂を願をんよい必勉めて、善を行ふべし、

第十

爰に、二人の童子あり、一人は、手に書を持ちて、とき讀めり、此童子は、勉強して、能く書を讀むと、見えたり、

其書は、久しく用ゐたるものなれども、猶新き物

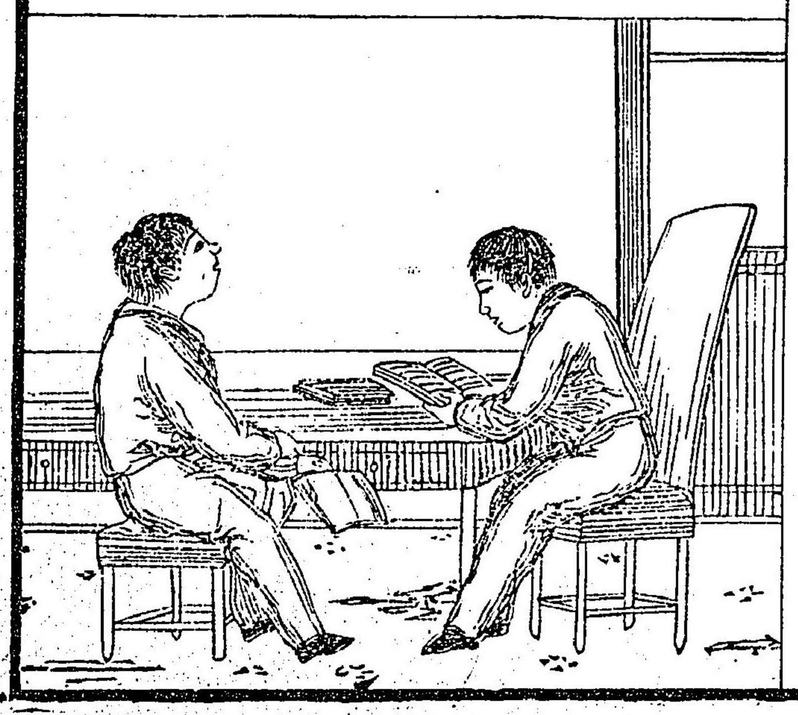

の如し、因て、此童子は怠惰ならばして又書を大切にすることを、知れり、

彼は、日々學校に行きて、小學讀本を學び、習ひ得たる所の、章は、能く諳誦して、忘るゝことなかるべし、

今一人の童子は、怠惰のものと、見えたり、何如にとなれば、彼が持ちたる書は、悉汚れ、また所々裂け破れさるのみなり、

此童子は勞して、書を讀むと雖、忘れたる處、數箇條なれば、通ずして讀むこと能たば、彼は、固書を好

まざるゆゑよ、かく學びさる所を、多く忘るゝなり、

汝は、彼の顔色を見て、書を好まざることを、知きりや、○彼の顔色は、怠惰なるを表せり、彼も一善良よりて、能く書を讀むことを、好まば、其顔色、斯の如くよ、見ゆることなし、

善良なる童子は、斯る顔色とは、異よりて、必聰敏よ、見ゆるものなり、

彼は、能く心を用ゐざるゆゑよ、其書も、破き汚れたり、斯る懶惰のものは、遂よ困窮、卑賤の身となるべけきば、尤誠むべきことならずや、

第十一

昔時、一人の怠惰ふるものありて、常よ職業をなさば、今これを、次の圖よ示せり、

此ものは、幼稚のときより、怠惰なるトのよて、物事よ、勉強をることなく、已ゲ職さる業を、爲ずと能はず、畫は、徒よ坐をる久、或唯眠るのみ、彼廿年よ至りても、猶少時の怠惰を、改むることを能はず、故よ其家貧ふりて、衣裳も、帽も甚古びたり、

彼も、好き衣裳を、好まきるゑえ、あらざれども、金なくして、何如ゑぞ、好き衣裳を、買ふことを得んや、又其業を務めずして、何如ゑぞ、金を得べけんや、

彼え、家ゑ、妻あり、○其妻え、何如ゑる衣裳を、著さりと思ふや、必破さる衣裳を、著さるなるべし、彼も、時として、少しの金を、得ることあらざれど

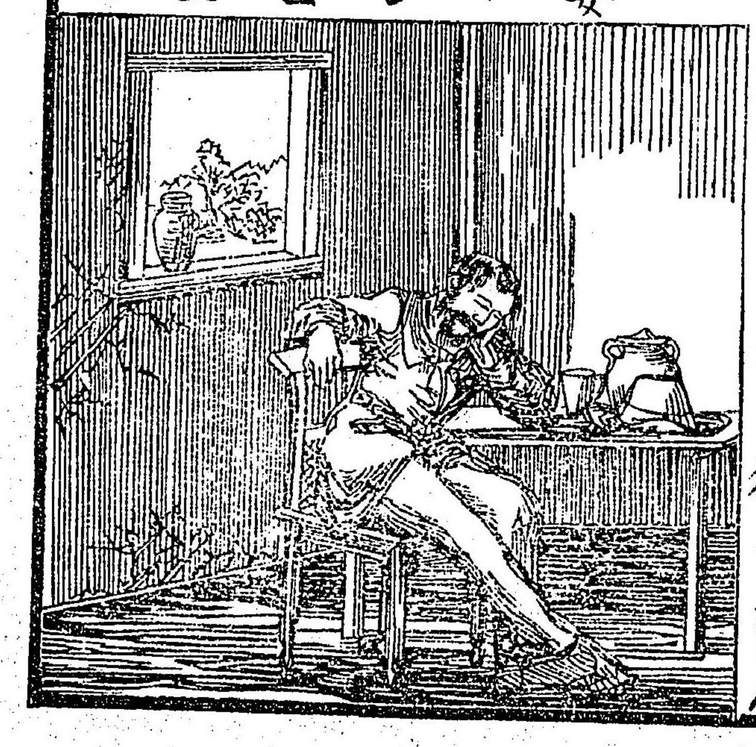

も、此金を以て、衣裳ゑどを、買ふことゑく、即時ゑ其金を、無益ゑ費せり、今その狀を、次ゑ說示そべし、

第十二

此圖え、即前の怠惰ものにして、今日、少しの、金を得ゑりされども、平生、酒を好むの、癖あるゆゑゑ、己の家ゑ、歸らずして、直ゑ酒店ゑ、行きたり、

彼れ、甚大酒よりて、得さる金の、盡るまでに酒を止むることなし、

彼十分よ、酒を飲むときい、其心狂亂して、暴行をなし、或い路傍よ、倒まて、前後も知らば、眠ることあり、

是故よ、時として、少しの、金を得ることあれども、飲酒の為よ、これを失ひて、衣裳等を、求むることを得ば、

此怠惰と、飲酒とに、極めて惡事よりて、これより多くの惡業を生ず、凡て人に、大飲すきべ、翌日身體勞きて、職業をなすこと、能はず、職業をなさざきべ、金を得ることとなし、金を得ることとなりきべ、我日用の品よ、乏しくして、萬事、不自由あり、故よ、或惡しき道よても、金を得んことを、願ひ、屢人を欺くよ、至るものなり、○されば平生、戒むべきへ、怠惰と、飲酒なり、

第十三

既よ前よ示しさる、怠惰人い、飲酒すること、益、止まべして、毫も、職業をなけことなし、稀よに、職業をなさんと、思ふ心の、生そることも、あれども、幼

少より、懶惰なる慣さる、身ゆゑに、其身をも、我心に
従いしむることと、能さずして、日々慢遊を事とし、
一銭をも、得ることかゝ、
然きども、飲酒の心を、止むることを得ば、何如に
もして、金を得て、飲酒せんと思ふ、一念増長して、
終に悪意を生じ、夜々、近傍の家に、忍入り、金銀を
盗取りて、飲酒の料となせり、
斯る悪業をなして、發露せざること、無けきど、遂
に捕られて、獄中に、繋がれたり、
此人い、斯く獄中に入りて、藁の上に、居るを以て、

今日に至りても、まさ一
滴の酒をも、得ることと能
ぶして、只一人、暗き處
に、坐し、絶て、心を慰むる
ものなし、
既に悪事を、犯したれば、
今更、悔悟をといへども、
身を救ふの、術なくして、
終に獄中に、死せり、
家に、妻と、小兒あり、其妻も、何如にして、身を養

ひ、又小兒を育つるや、其次第え、次條に、説示そべし、

第十四

此獄中に、死したる人の、妻と貧き家にありて、小兒を育てんとすれども、かねて、一銭の、貯蓄もなく、又其夫に、惡事をなして、獄中に、死する程の者なれば、村里の人々、これを憐み、助くるものなし、此故に、妻に、他人の、衣裳などを、洗ひ、僅に、其日の、活計をなせども、素より、女のことも、多分の金を、得ることと能はず、動もすれば、其小兒を、餓ゑしむることあるを、如何にとも、せべきやうふく、日夜悲歎して、居さりしが、終に、其家にも、住み難くなりて、小兒を携へ、故郷を、立ち去きり、

そき酒え、能く人を昏迷せしめ亦人を、狂亂せしむ○人の、困難そるも、人の、悲歎するも、人の、爭論するも、又無益の言を、出だしも、道理なき事を、行

ふる、皆酒のなきしむる、惡業なり、

第十五

此圖は、田舍の景色なり、いまの畠より、穀物を積みたる、車を挽きて歸り、家の門に、入らんとす、

汝は、此穀物を、何なりと思ふや、○とは、小麥なり、此穀物は、日に乾ろし、穗を打ち落し、實と、藁と、を別つ、○其のち、磨にて、これを挽き、小麥粉と為し、各家に貯ふ、

此小麥粉は、饂飩、索麵等を、製するに、用ゐるものなり、

麥の種類は、小麥、稞麥、大麥あり、是等と、稻、豆、稗、粟等を、悉穀物といふ、穀物は、皆動物の、食と為して身の養となるものなり、

第十六

爰に、一人の男あり、其子兄弟二人を、集めて、種々の、珍しき話を、聞ろしむ

父、曰、予前年、此世界を、一週せしとき、數多の國々に到り、種々の物を見たり一度甚しき寒國に到ることありしが、三個月の間、日光を、見ることなく、其間い、常に、夜なり、此國の住民い、雪又い、氷を以て、家を造り、人も、皆其内に住めり、○兄弟曰、斯る國も、何處にありや、○父曰、此國も、地球の、南極と、北極とに、近き處にあり、

父曰、予、其國に於て、一の高山を、見たり、其頂上い、甚高くして、甚寒し、頂上にある雪い、たえて融くることなし、人もし此山に、登るときい、其頂上に、

達せざる前に、凍死も、○兄弟曰、大陽も、何ゆえに、其雪を、融くさざるや、又其處に、夏もあらざるや、○父曰、其國も、夏といへども、我國の寒中より、尚寒し、又頂より、火を噴き出ざも、高山ありて、噴き出づる烟も、恰も烟筒の、烟のごとし、予、其烟を見し

よ、我家の烟筒を、集めて、一萬以上よ、至らざきば、かゝる烟を、出でざるべしと思へり、

此父の話を、甚大ふることなれども、決して虚言にあらば、眞實の話なり、

父又曰、予、大海を、渡りとき、漁師の、捕へさる、鯨を見さり、此鯨を、殊よ大なるものよりして、長さ、凡、十間餘ありて、體の高さ、三間餘あり、數多の漁師を、鯨の脇腹に、穴を穿ち、腹中よ入り、桶を擔ひて、其膏を、汲ゝ出だせり、

其他、大なる獸類を、數多見たりと、云ゝり、兄弟の兒ハ、喜びて、父の話を、聽き居とり、

凡て小兒ハ、謹で、父母の話を、聽くべし、

それ父母の言を、我身よ益ありて、智識を增し、道理よ適ふものなれば、子たるものハ、柔順よして、其教よ順ふべし、これ、身を立つるの、基なり、

父母ハ、我を育て、年も長ド、智慧も、優きたれば、其教よ順ふことを、もとよりして、親の訓誡を、國の制律と、同ドく、敬ゝ畏きて、假よも、これよ背くべからず、

第十七

一女兒、池上ゑ、小き舟を、浮べさり、其舟の帆を、只一張なり、女兒い、此舟ゑ、結付けたる、長き紐を、操きり、これ舟の、遠く流るゝとも、失てざる為なり、此女兒の、浮べたる舟い、一本の檣あるゆゑゑ、去きと、スループと云ふ、

凡て舟の檣を、帆を張り、風を受けて、舟を行るものなり、大海ゑ、浮ぶる、大船も、同じ理なり、又一男兒も、小き舟を、持ちて、これを、池上ゑ、浮べんとき、此舟い、二本の檣あり、これを、スクーネルと云ふ、もし三本の檣あるときい、これを、シップと云ふなり、

凡て斯の如き舟を、帆前船といふ、帆を張りて、行るものなり、帆を、麻の、厚き織物ゑて、造るなり、

船中ゑて、人の、をたらく處を、甲板といふ、○船の首を、艫といひ、船の後を、舳といひ、右の舷を、面楫といひ、左の舷を、取楫といふ、○船後ゑ、突き出でゝ、水中ゑ、入り居るもの

を、舵といふ、舵は、船の行くべき、方角を、定むるものなり、

第十八

神は、此地球を造り、人民の、生活をする為めに、用ゐる物をば、皆此地球上に、生ぜしむれば、人々、其道を盡して、これを求むるときは、何物にても、得ざることなし、然れども、人々の善惡と、勤怠とに因りて、物を得ると、得ざるとあり、且又人の務に從ひ、物を得るに、差等あり、

今、遊戯のみ、耽りて、少しも、心を、他事に、用ゐざれば、此地球は、徒に遊戯の、場所となるのみ、又財を蓄るのみ、勞して、心を、他事に、用ゐざれば、此地球は、只財を積むの、場所となるのみ、

もし風車等の、機關を設けて、世間に、利あることを、計るときは、この地球は、種々の機關を、設くべき、場所となれり、

人々、能く心を用ゐて、世間に、利あることを、計るべし、世間に、利ある時は、亦必、我身に、利あるものなり、此の如きときは、此地球を、生ずる、神慮に、合ふといふべし、

今この圖は、畫ける を、富人、多くの貨幣を、出だして、衆人に、示すは、衆人、これをみて、大に感ずたる所あり、益、此輩に、斯る多くの貨幣を、得さることなきゆゑなり、

此富人を、嘗て學校に入り、多年の間、勉強して、百般の學術を覺え、先きに、種々の機關を、發明し、大に、世上に、利

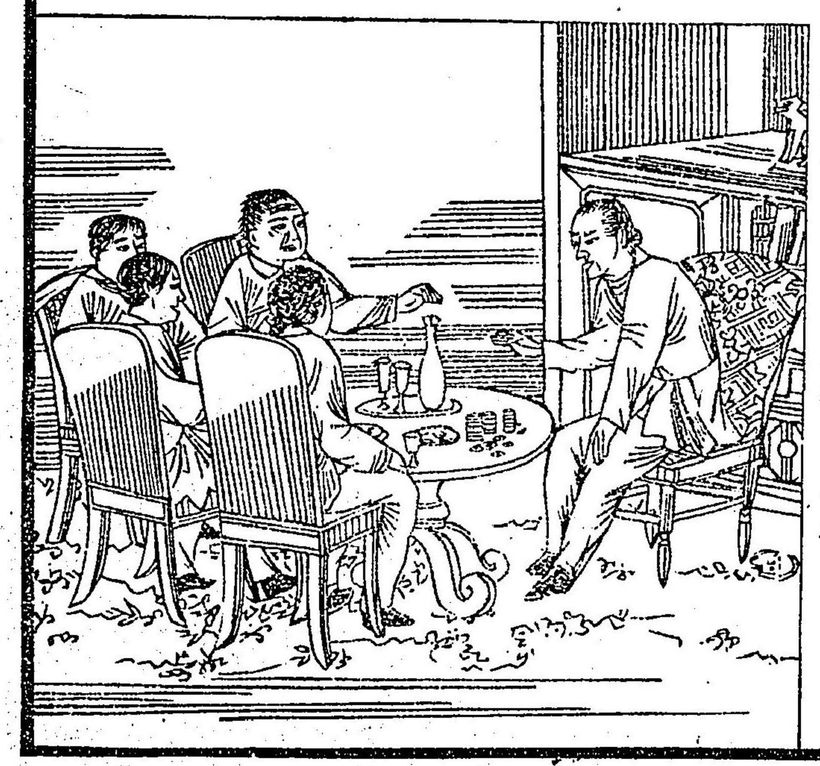

益あることを、工夫し、今亦其身も、大利を得て、斯る富人と、なりさるなり、

富人、衆人に、告げて曰、夫この地球は、大活物にして、勉むべき、必其報あらざることなし、人能く勉めて、世に益あることを、工夫をるは、苦勞する時は、其報も、必大にして、利を得ること、多きものなり、もし骨折さざる、業を為し、或は只一身に、利あることを、勉むべ、其報、必小にして、利を得ることも、亦少し、予も、多年の間、刻苦して、纔に利を得たれども、今に至りて、猶無益に、時を費やすと

なく、亦無益ゑ、財を費やすことなし、固自勉て、得さる貨あれハ、皆我有ゑして、これを費やすも、隨意なりと雖、無益ゑ、費やすた、正道ゑあらず、若美服を以て、人ゑ驕り、又僅の貨幣を、得るときと心ゑ、怠を生ずるハ、實ゑ愚ゑして、且不善ゑり、

貨幣の、最要用ゑるハ、衣服、食糧を購ひ、或とれを貧人ゑ與へて、其饑餓、凍餒と救ふゑあり、

貨幣を得て、とれを惜ミ貯へ、世間の用ゑ供へバ、又貧人ゑも、與ふることなく、又我富を以て、他人ゑ驕るなどハ、愚ゑして、吝なるものゑり、人も必、

これを憎み、神も必、これを罰せん、

そ、き貨幣ゑ、用ゐる道ゑ由り、善きものとなり、又惡きものとなる故ゑ道の當否ゑ從ひ利害とも

ゑ、此貨より、起るものゑり、

故ゑ怠惰ゑして、貧賤ゑるハ、實ゑ恥づべきことなれども、貨のみを愛著するも、害の根原なり、人々出精して、其業を勉め、其富を計るべし、既ゑ富めるゑ至らバ、これを世間の用ゑ供へて、貧人を救ふを、第一とすべし、

第十九

平生斷えず、業を勉むるに、樂しうらぞ、又斷えば、遊戯を、事とするも、樂しからば、故に、就業の時間に出精して、業を勵み、然る後に出遊する時にその樂を覺ゆるものなり、

就業中に、出精せざるときは、其心に、恥を懷きて、快からば、行の善良なるに、心の快きを得る、良法なり、怠惰なるものは、心の快きとなし、何となきべ、其行狀の不善なるゆゑに、恥づる所あきべなり、

一事を、成さんとせば、必其心を放つことなく、一時にこれを爲べし、或事業多くして、力に餘ることありとも、怠慢なく、これを勉むれば、必其効あり、能く成就し、故に勉むきべ、何事も易く、勉めざれば、何事も難し、

書を讀まんとするときは、如何に難き所にても、これを止めば、勉強して、得る所あるに、あらざきべ、他事を、爲ことなかれ、縱令力に餘る、箇條にても、餘念なく、勉強するときは、これを、理會せらるゝものなり、

苦なければ、樂あらば、勉強の後に非ざれば、遊歩

も、樂あらば、故に、書を讀む時は、其文を理解して、後に、遊歩をべし、業をふるときは、其業を成就したる後に、休息をべし、然るときは、心に恥づることなきを以て、遊歩も、身の、攝生となるものなり、抑、恥は人心に於て、感動の、大なるものなり、恥を知るときは、人々、怠慢放肆なることなし、平生事を行ひ、業を勉むるに、方りて、我心に、恥づることなうらんことを、欲するは、身を守るの、要務なり、今業を勉めて、就らば、書を學びて、通ぜざるを、大なる恥なり、もしこの、恥を知りて、出精勉強するときは、業の就らざることなく、書の通ぜざることなし、

人の、世に生れ来りて、天工を助けて、國用を資るものなるに、何等の業も、勉めば、國家の益をなさざるものは、自禍を招きて、困窮に陥るべし、此等は、天に恥ぢ、人に恥ぢ、又我心に、恥づること大なり、

神は、妄に、幸福を與へず、人として、自ら、取らしむるものなれば、唯恥を知りて、能く勉強する者のみ、幸福を得、恥を知らざるものは、幸福を得

ること、能はざるものと、知るべし、

第二十

禮は、教化の本よりして、人民の惡念を、止め、善心を開き、人道を、離さしめざるものなれば、須臾も、違ふべからざるものなり、

人性は、本、善なるを以て、辭讓の心を、有せざるものなし、然れども、人欲の、私より、由りて、本然の性を失ひ、遂に放肆遊惰のものとなるなり、

人々、幼稚の時より、人欲の私より、克ちて、本然の性より、復るべし、父母より、事ふるときは、孝養あるべく、長上より、事ふるときは、恭順なるべし、兄弟の友愛も、朋友の信義も、親族の協和も、皆禮より、生ずるものなれば、禮は、身を立つるの本なりと、知るべし、

貪欲の念は、肆まそることなられ、忿怒の心は、縱まそることなうき、貪欲の念、まさ忿怒の心ある、ときは事を行ひ、業を務むるに、當りて、正路を得ること、能はざるものなり、

そも貪欲は、私情の惑にして、此念を、肆まそるときは、遂に、殘暴の行を、なすに至る、又忿怒は、一時の狂疾にして、此心を、抑へざるときは、遂に、爭鬪

の端と、開くゝ至る、必竟へ皆幼稚のときより、辭讓の心と、失ふゝよゝきり、

古語ゝ、謙れ、益を受く、滿れ、損を招くといへり、終日、業を務むきゞ、心中ゝ、爽快と覺え、今日遊怠ゝへれば、翌日、繁忙の愁あり、古語ゝまゝ、終身、道と讓るとも、百歩を枉げゞ、終身、畔と讓るとも、一段と失ねばといへり、是禮讓の、得ありて、損なきゝ、諭せるものなり、

第二十一

昔、一人の童子あり、天性至孝ゝして、善く其母ゝ事へ、毫も其命ゝ、違ふことなし、母、事を命ずる毎ゝ、直ゝ立ちて、これを行ひ、常ゝ怠らゞ、母、嘗て紡絲を繰りて、絲環ゝ、紆ふことゝいり、其子ゝ命じて、紡絲と、手ゝ拙けしむ、童子も、絲と、紆ぶるの間過ちてこれを紛亂し、解けざるゆゑ急ゝこれを解んとぞるゝ却りて、緒を失へり、

童子、既ゝして、一の緒を、求め得さるゆゑゝ、頻ゝこれを引けゞ、益固結して復解くべからざるゝ至る、因てべて、更ゝ狼狽して、一線を斷せり母、これを止めて曰、汝過きり、此の如くする時へ、適ゝ其

人世の業と務むるハ、猶亂きさる絲と、理むるが如し、是ゝ監ゝ、宜しく、汝の終身を、計るべし、世ゝ處し、事ゝ臨さて、苟私欲、忿怒ゝ惑ひ、己の血氣と、紛亂と、蓋そのみ、暫、汝が心と静め、思を平ゝして、正き緒と、求むべし、既ゝ、正き緒を得きば、亂れと、る絲も、自解くるものなりと、

母、又童子ゝ、告げて曰、夫抑へざれば、緩令苦心焦思して、其力を盡そとも、徒ゝ勞して、功なきのみと、

小學讀本卷之三終
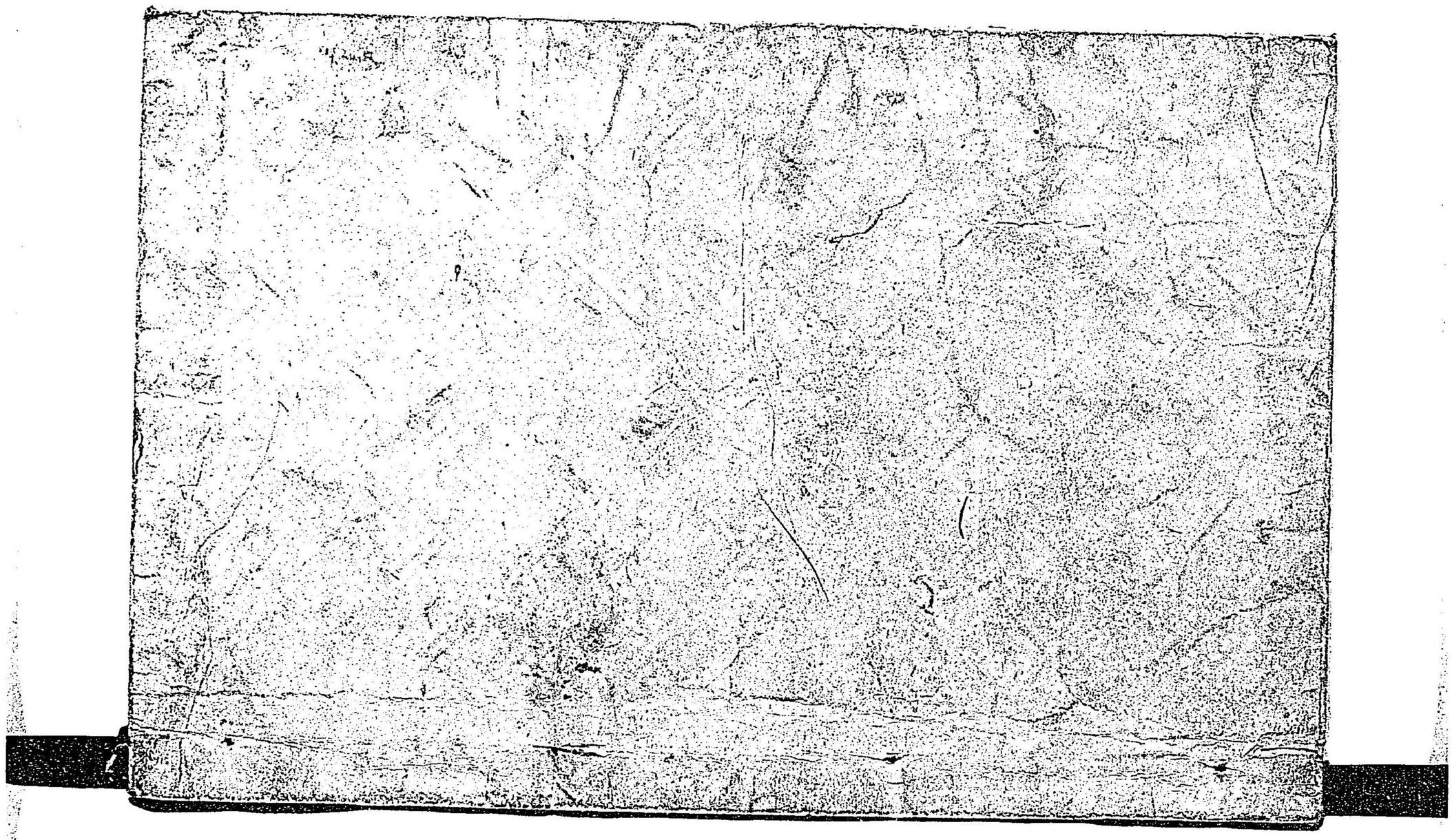
深澤蓼潭藏